

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (工事)

契約番号 : 8116

件名	旧今福家住宅門塀改修工事	
履行場所	海老名市中新田一丁目 1495 番 5	
工期	令和 8 年 6 月 4 日～令和 8 年 11 月 6 日 (156 日)	
工事の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	9,999,000 円 (税込)	9,090,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (70%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	契約締結にあたっての制限等 <ul style="list-style-type: none">○ 技術者と現場代理人の兼務不可 ※前年度の工事評定平均が「B (75 点)」以上である場合は除く。○ 技術者及び現場代理人の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 ※技術者等の兼任制限が解除されている場合でも不可○ 前払金の制限 (金額上限、中間前払金の制限など) 契約金額の 20% 以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りませう。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下。中間前払金の支払いはありません。 契約保証 <p>契約金額の 30% 以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。</p> <ul style="list-style-type: none">(ア) 金融機関又は保証事業会社の保証(イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド)(ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	020 建築一式 又は 030 大工 経審 - 点以上 - 点未満	○下請契約の請負代金の合計の額が 5 千万円 (建築一式工事の場合は 8 千万円) 以上となる場合には特定建設業の許可が必要です。 併せて、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。
	発注区分 詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	告示日現在で社会保険 (健康保険、厚生年金保険及び雇用保険) に加入していること。 ※法令に基づき社会保険適用を除外されている場合を除く 本市発注の建築一式工事又は大工工事において、過去 5 年間、工事評定で 6.5 点未満の工事がないこと。	
	落札件数制限	なし	
配置技術者等の兼任について	本案件に配置する主任 (監理) 技術者及び現場代理人は、工事・コンサル・一般委託の区分を問わず同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時に次のファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 ○告示日現在で社会保険 (健康保険、厚生年金保険及び雇用保険) に加入してい		

	<p>ることを証する書類の写し。(次の(1)～(3)のいずれか)</p> <p>(1) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査)の写し <u>※経営事項審査の有効期限内の通知書を提出していれば提出不要</u></p> <p>(2) (同通知書発行後に社会保険に加入した場合)健康保険、厚生年金保険及び労働(雇用)保険料の領収書の写し</p> <p>(3) (法令に基づき社会保険適用を除外されている場合)健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書</p>
<p>入札時提出 (システム添付)</p>	<p>○入札金額積算内訳書 別添のエクセルファイル「入札金額積算内訳書(工事入札時システム添付)」をダウンロードして使用してください。<u>システムへはPDF化して添付してください。</u></p>
<p>落札候補者が 提出する書類 (FAX046-232-6574)</p>	<p>開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○配置技術者等に関する書類 ○建設業許可の確認できる書類

旧今福家住宅門塀改修工事

内容説明事項書


海 老 名 市

1. 工 事 名 称 旧今福家住宅門塀改修工事
2. 工 事 場 所 海老名市中新田一丁目1495番5
3. 工 事 概 要 国登録有形文化財である旧今福家住宅の門及び塀の維持保全のために、登録を受けた姿を大きく変えないように保存修理を行うもの。
 - 工事内容
 - 表門（薬医門）
 - ・直接仮設
 - ・木工事（既存小屋組解体復旧・茅葺交換・くぐり戸補修他）
 - ・屋根改修（瓦更新他）
 - 塀
 - ・直接仮設
 - ・塀改修（塀土台交換・柱脚補修他）
 - 建物概要
 - ・表門（薬医門）及び塀：1853年造
 - ・構造：木造切妻造棧瓦葺 ・規模：桁行9尺、梁間5尺
4. 工 事 期 間 令和8年6月4日 から 令和8年11月6日 まで
5. 設 計 図 書 上記諸条件に依る見積に必要な図書は下記とする
 - (1)設 計 図 2 枚
 - (2)内容説明事項書(本書・環境配慮マニュアル) 5 枚
6. 数 量 書 (1)数 量 書 12 枚

※数量書は、発注者の積算の透明性、客観性、妥当性を確保し、入札参加者等の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に参考数量として公表するものである。
7. 法 令 の 遵 守 本工事の実施に当たり、建築基準法、消防法、その他各関係法令・規則等を確実に遵守すること。
8. 官 公 署 手 続 官公署手続きは、全て受注者の責任と負担に於いて行うこと
9. その他の事項

項 目	適 用	内 容	備 考
(1)事業区分			
①事業区分	<input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市単事業		
(2)工事監理体制			
②工事監理体制	<input checked="" type="checkbox"/> 市担当者 <input checked="" type="checkbox"/> 外部委託者		
(3)工程関係			
①工期内施設利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中施設の一般開放は中止するが、月2回程度ホウソウによる清掃活動、期間中5回程度敷地内の草刈りを行うため、関係者が敷地内を通行する際には配慮すること ・工事中、最低1日市民へ工事の様子を公開する機会を設けるため、協力すること ・教育委員会で適宜専門家による視察確認を行うため、協力すること 	安全対策を施し、各関係者の安全確保を図ること
②関連工事、その他工事	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

項目	適用	内容等	備考
(3) 工程関係			
③施工時期の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	6月20日以降に現場着手すること	日曜、祝日は原則休工とする
④施工時間の制限	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		施設運営に支障のないよう留意すること
⑤協議未成立事項	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
(4) 仮設関係			
①仮設計画	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		受注者において作成し、事前に施設管理者及び市担当者等の承諾を受けること
②交通誘導員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
③工事用電力、水の利用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	受注者対応	施設管理者と協議の上、決定する
④濁水・湧水処理における特別な対策等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
(5) 支給品			
①支給品について	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
(6) 建設副産物関係			
①建設発生土	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②建設副産物 建設廃棄物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
③その他 (特別産業廃棄物等)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
(7) 各種調査、使用制限			
①各種調査	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	既存再利用が可能な部材がある場合には、監理受託者、監督員、施設管理者に報告の上、方針を決定すること	既存瓦は再利用の検討をすること。不要となった瓦について園内での再利用も念頭に扱うこと
②使用制限 関係法令、規則等を遵守するのは当然のこと右記事項にも配慮すること	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	揮発性有機化合物等	本工事に使用する材料は、揮発性有機化合物等の放散しないもの又は放散量の少ないものを使用すること(F☆☆☆☆使用)
(8) 現場対応			
①現場照査等		事前調査を十分にを行い、不明確な部分は工事打合簿により施工前に監理受託者及び市監督員と協議し、確認をとること	
②公衆災害		本工事における振動・騒音・粉塵・悪臭等については、特に注意し、付近住民とのトラブルについては、受注者の責任において解決すること	
③原形復旧		工事範囲内の備品類の移動及び養生、清掃については、受注者の責任において実施し、工事後は原形に復すること	
(9) その他			
①適用基準等		■ 海老名市ホームページ「海老名市公共工事共通事項書」適用図書による	
②工事完成図書		■ 海老名市ホームページ検査担当からのお知らせ 「18 工事関係様式」内、工事提出書類チェックリストによる ■ 海老名市ホームページ営繕課担当事務 「海老名市営繕工事 工事提出書類作成等の手引き」による	
③海老名環境マネジメントシステム		市では、海老名環境マネジメントシステムの運用に伴い、「公共工事環境配慮マニュアル」が適用となった。よって本工事では、その環境配慮マニュアルに基づき別紙の項目で対象となる作業について環境配慮に努めること	
④法定外の労災保険の加入		本工事において、受注者は法定外労働災害補償制度（法定外の労災保険）に加入すること。また、受注者は保険契約を締結したときは、発注者にその証券等を提示すること	
⑤使用単価		令和8年3月の公共工事設計労務単価を適用して積算している	

 公共工事において配慮すべき環境要素

海老名市の公共工事において配慮の対象とすべき環境要素は、以下の一覧表のとおりとする。これらの環境要素は、工事施工過程の環境負荷の低減はもとより、公共工事の成果として地域及び地球環境に有益な影響が得られるためには不可欠なものである。

環境要素一覧表

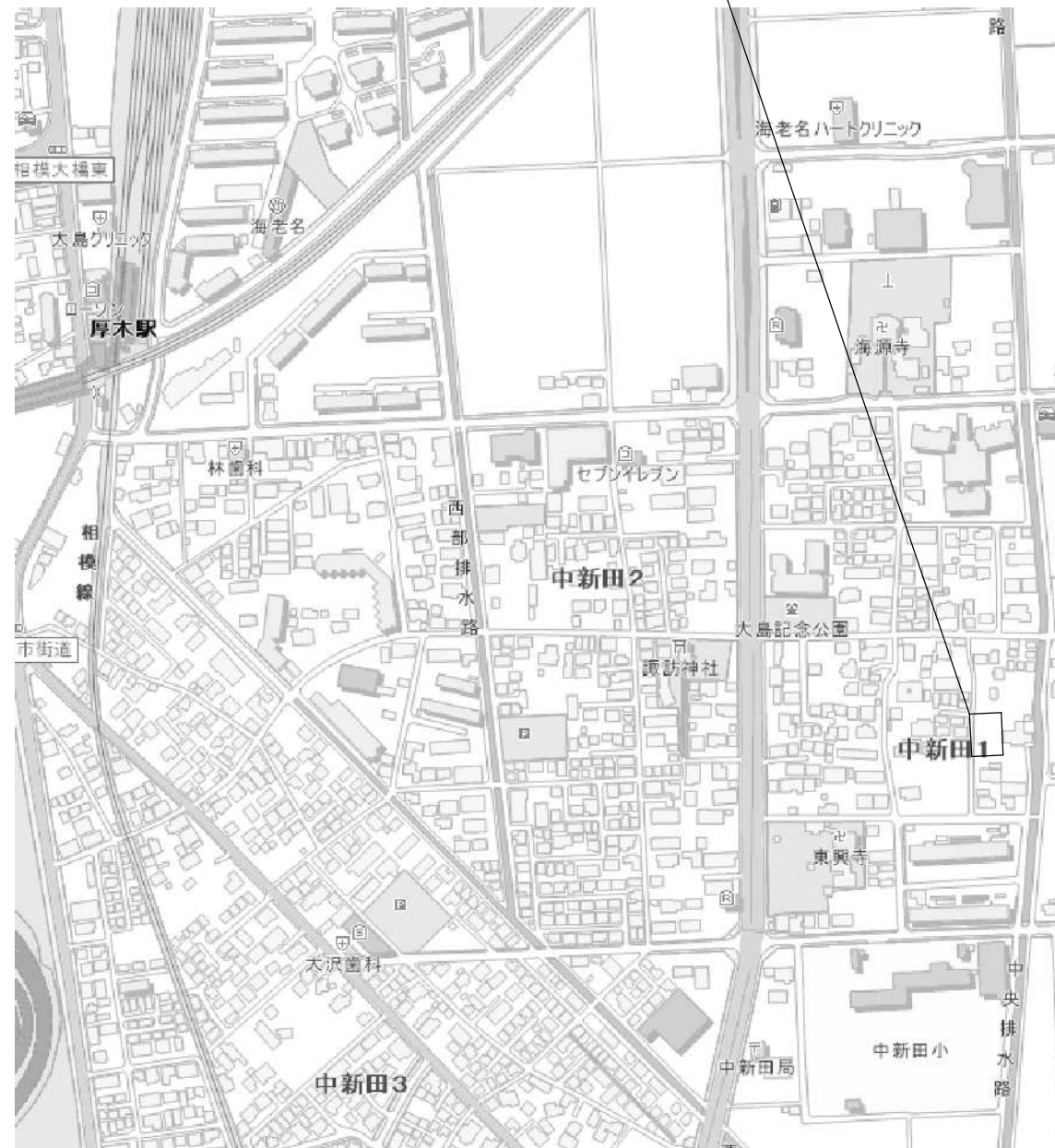
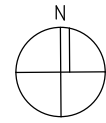
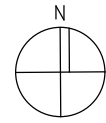
大分類	中分類	小分類
1 地域の自然環境・ 景観	(1)緑	①自然林、草原など面的な広がりを持つ緑
		②堤防、土手、法面、並木などの樹林帯又は草原など線的な連続性を持つ緑
	(2)地形・地質	その場所本来の地形・地質とそれに依拠する生態系
	(3)水辺	河川や水路などとその堤敷及びそれに依拠する生態系
	(4)動植物	現にその土地に生息するか、又は最近まで生息していた動植物
	(5)歴史的遺産	①地表に存在する文化財、遺跡等
②埋蔵文化財		
(6)景観	①その土地の現在の景観	
	②その土地に現在ある眺望地点とそこからの景観	
	③道路等、都市基盤施設がもたらす景観	
2 地球環境	(1)資源	①石油類・金属・水・岩石等の鉱物資源
		②木材等の森林資源
	(2)大気	①公園、屋外体育施設又は工事などで発生する砂塵による迷惑を考慮すべき局地的な大気環境
		②自動車の排ガス、ごみ焼却施設からのダイオキシン等による汚染を考慮すべき地域的な大気環境
		③フロンガス、二酸化炭素等の放出による影響を考慮すべき地球規模の大気環境
	(3)水質	①公園、屋外体育施設、駐車場などの排水の影響を受ける水系
		②土地の改変等による濁水等の影響を受ける水系
③土木工事により影響を受ける地下水		
(4)土壌	畑、水田、砂利道等のほか舗装されていない剥き出しの地面	
(5)建設副産物	①排出土	
	②コンクリートガラ	
	③アスファルトガラ	
	④伐採材	
	⑤まだ使用可能な製品	
	⑥鉄骨・鉄筋・その他の金属類の切りくず	
⑦不要木材		
⑧PCB等の毒性物質		
⑨その他の建設廃材		
(6)熱帯林	コンクリート型枠などに使用され、減少を続ける熱帯林資源	
3 生活環境	(1)騒音	①工事作業機械の稼働による騒音
		②工事用車両走行による騒音
		③公園、野球場、陸上競技場等屋外体育施設での騒音
		④施設の空調機等電気・機械設備の騒音
	(2)振動	①工事作業機械の稼働による振動
	②工事用車両走行による振動	
	(3)悪臭	しゅんせつ土等の悪臭
	(4)電波障害	大規模建築物による電波受信状態への影響
(5)日照障害	大規模建築物による日影時間への影響	
(6)地域生活環境	①公園、野球場、陸上競技場等屋外体育施設又は他の施設等の夜間照明により影響を受ける周辺住民の生活環境	
	②道路整備におけるルート又は道路構造による地域分断	
	③歩道若しくは道路横断施設又はその他の公共施設等における高齢者・障害者の安全な通行・歩行環境	
	④大規模建築物の駐車場等への出入り車両により影響を受ける交通の安全性	
	⑤工事車両の出入りにより影響を受ける交通の安全性	

□ 設計・施工時に配慮する事項

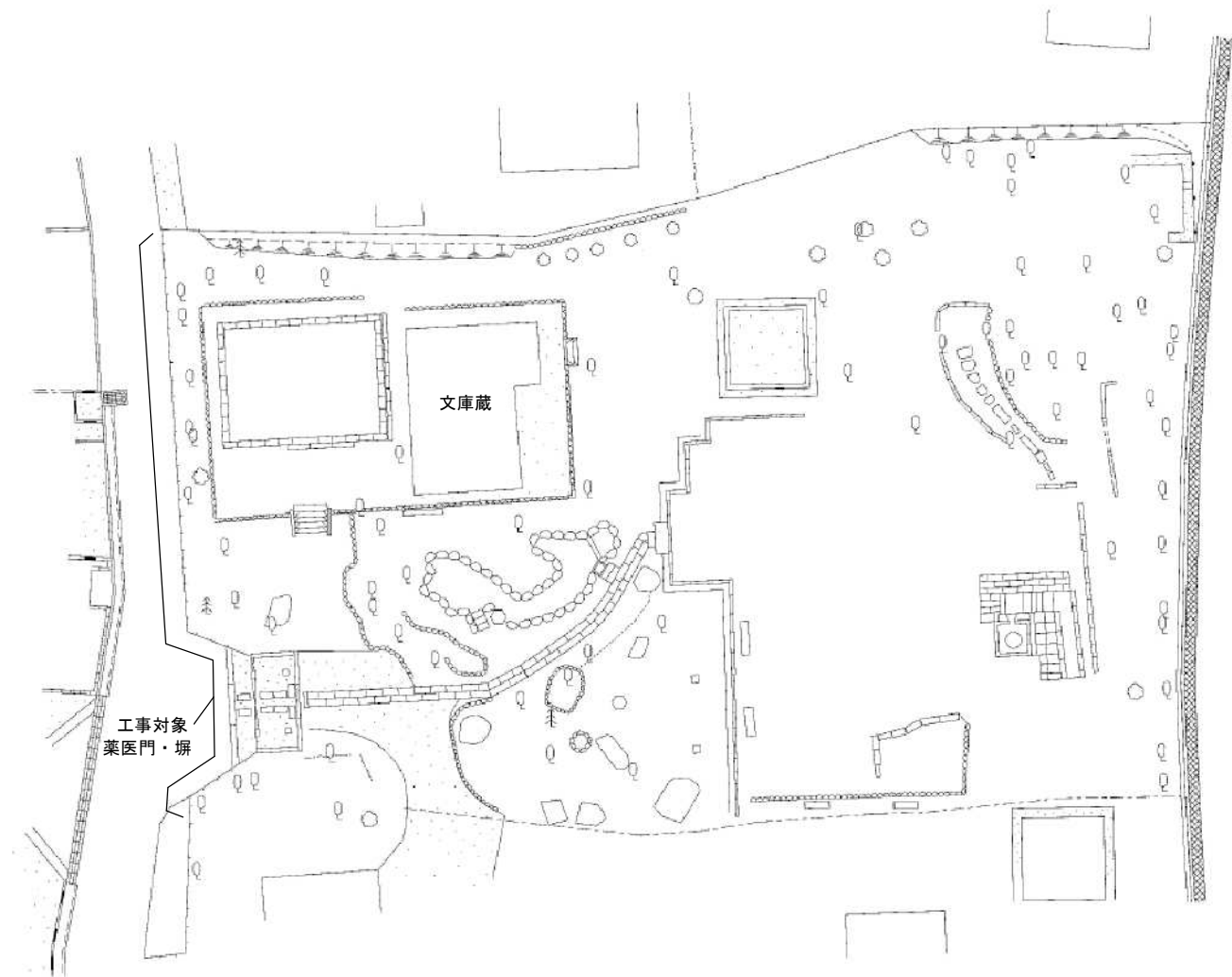
3. 建物建築・改修工事

作業	配慮事項	環境要素
工事全体	周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を最小限に抑える。	3-(1)-①② 3-(2)-①②
掘削	排出土の発生を抑える設計を行う。	2-(5)-①
搬出土処理	極力現場内での利用を図る。	2-(5)-①
	搬出する場合は他の市内工事での有効利用を図る。	2-(5)-①
	排出土中に他の廃棄物が混入しないよう分別する。	2-(5)-①
地業	砂利地業では再生砕石を使用する。	2-(5)-②③
型枠	鋼製型枠の使用を検討する。	2-(6)
鉄骨・鉄筋	切りくず等のリサイクルに努める。	2-(5)-⑥
金属類	切りくず等のリサイクルに努める。	2-(5)-⑥
木材	集成材の使用を検討する。	2-(1)-②
雨水排水	雨水の集水桝に浸透型を使用する。	2-(3)-③
内装	石膏ボードはリサイクル製品を使用しない（廃棄処分時に有害物質が発生する）。	2-(5)-⑧
	壁紙等はリサイクル製品を使用する。	2-(1)-②
	ホルムアルデヒド等の低使用製品を使用する。	2-(5)-⑧
断熱	冷暖房施設の省エネのため、断熱構造とする。	2-(1)-① 2-(2)-③
工事作業機械・車両運行	低騒音・低振動型作業機械を使用する。	3-(1)-①
	排ガス規制に適合した作業機械・車両（ディーゼルエンジン）を使用する。	2-(2)-②
	周辺住民の生活を妨げないように作業時間帯を設定する。	3-(1)-①② 3-(2)-①② 3-(6)-⑤
	道路以外の場所に作業機械搬入車両、ダンプトラック等の待機場所を確保する。	3-(6)-⑤
	工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。	2-(2)-② 3-(1)-①

現場住所：海老名市中新田一丁目1495番5



案内図



配置図

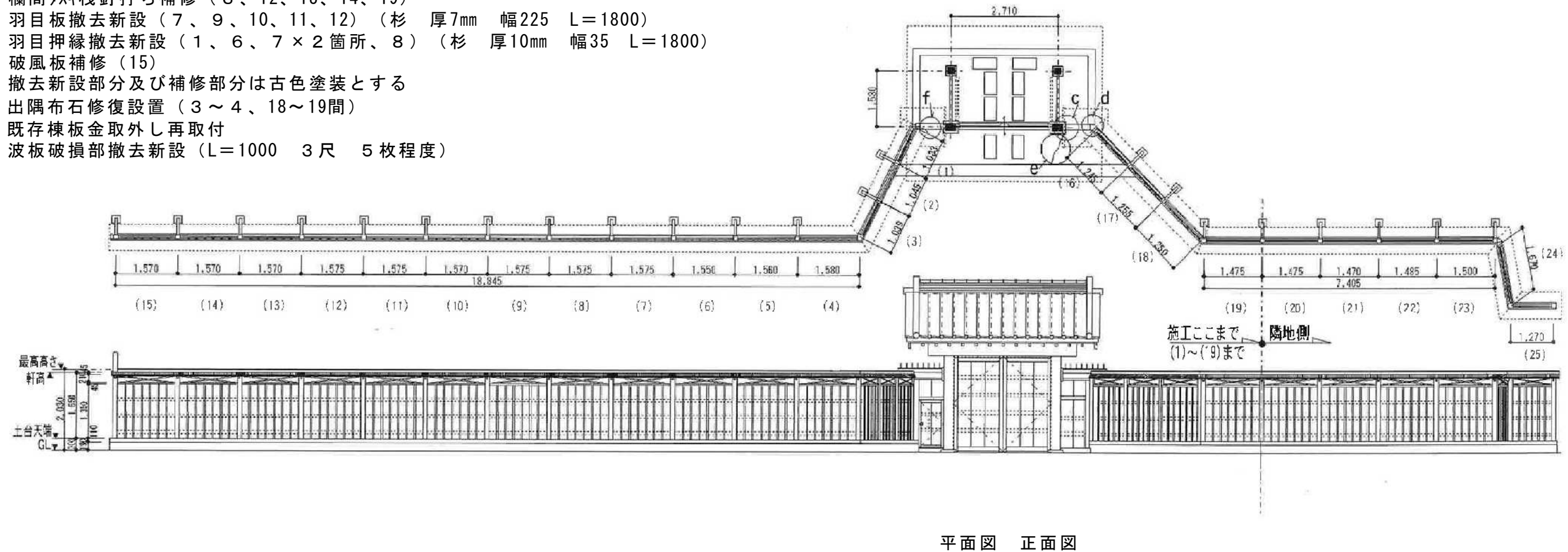
門

- 屋根 檼瓦葺き 全面葺き替え
- 下葺き (改質アスファルトフイック 瓦 15mm*30mm 防腐処理共)、棟納め、面戸抉り加工共
- 茅葺撤去新設 (正面・背面)
- 野垂木、野地板撤去新設 小屋組み解体復旧
- 木面戸撤去新設
- 破風板補修及び一部交換 登裏甲補修 (4隅) (a)
- 裏甲撤去新設 (正面・背面)
- 化粧裏板交換 (全面)
- 垂木継木補修 (正面5本、背面2本 檜材) (b)
- 垂木矧木補修 (正面3本) (b)
- 南側袖塀倒れ直し (絵振板、羽目板隙間直し共) (c)
- 忍返し欠損部新設 150mm 9mm角程度 (3箇所) (d)
- 南側袖壁前土間クワックル補修 (e)
- 北側袖塀くぐり戸屋根破風板補修 (f)
- 北側くぐり戸敷居撤去新設 150*120h 檜材 (f)



板塀

- 塀土台撤去新設 (桧赤身材) (1~13間、16~19間)
- 土台・柱脚元部分補修 (3~4間)
- 鉄骨控柱調整 (2~19間)
- 肘木腐朽補修 (3~4、10~11、18~19間)
- 欄間タキ棧釘打ち補修 (3、12、13、14、19)
- 羽目板撤去新設 (7、9、10、11、12) (杉 厚7mm 幅225 L=1800)
- 羽目押縁撤去新設 (1、6、7×2箇所、8) (杉 厚10mm 幅35 L=1800)
- 破風板補修 (15)
- 撤去新設部分及び補修部分は古色塗装とする
- 出隅布石修復設置 (3~4、18~19間)
- 既存棟板金取外し再取付
- 波板破損部撤去新設 (L=1000 3尺 5枚程度)



令和8年度

数量書

工事名称 旧今福家住宅門塀改修工事

工事場所 海老名市中新田一丁目1495番5

工期 令和8年6月4日から令和8年11月6日まで

工事概要 国登録有形文化財である旧今福家住宅の門及び塀の維持保全のために、登録を受けた姿を大きく変えないように保存修理を行うもの。

■ 工事内容

○表門（薬医門）

- ・直接仮設
- ・木工事（既存小屋組解体復旧・茅葺交換・くぐり戸補修他）
- ・屋根改修（瓦更新他）

○塀

- ・直接仮設
- ・塀改修（塀土台交換・柱脚補修他）

■ 建物概要

- ・表門（薬医門）及び塀：1853年造
- ・構造：木造切妻造棧瓦葺 ・規模：桁行9尺、梁間5尺

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

